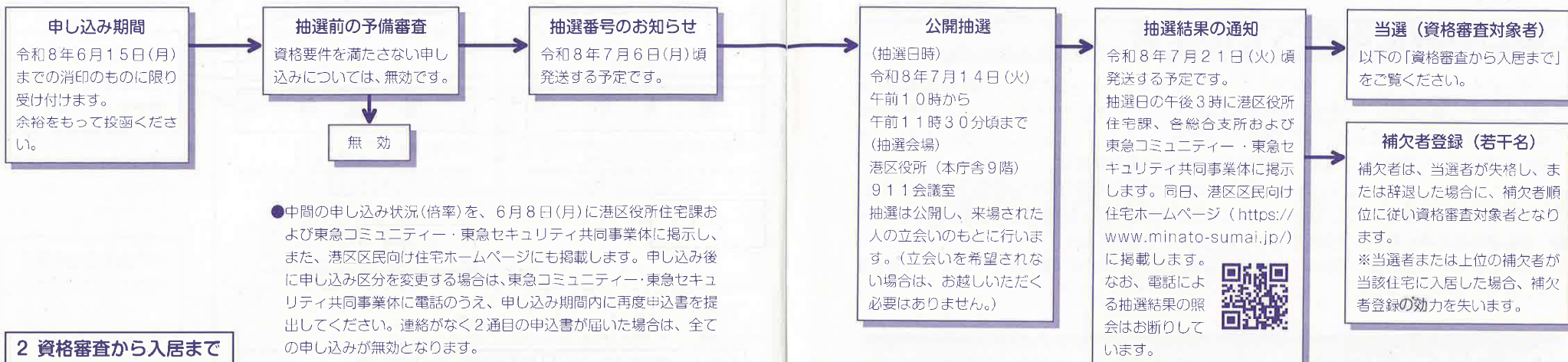


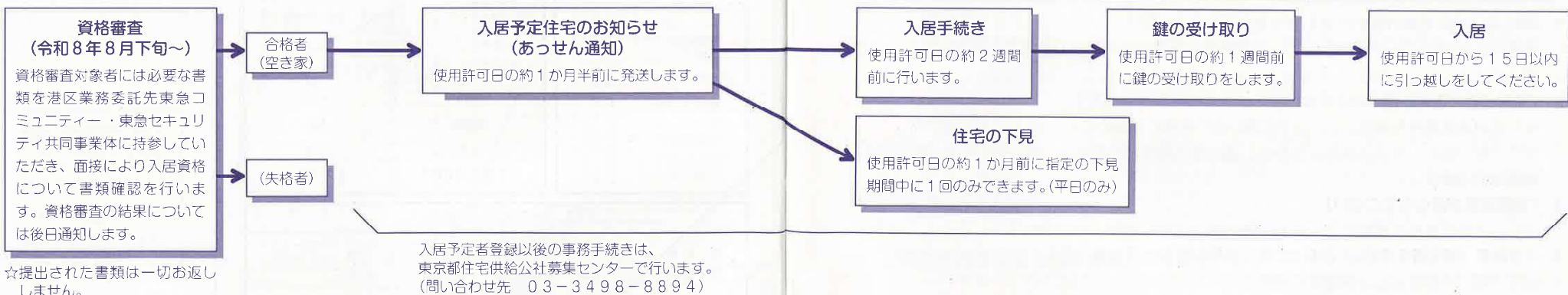
都 営 住 宅

申し込みから入居まで

1 申し込みから抽選まで



2 資格審査から入居まで



住宅のあっせん

41ページの申し込み地区一覧表の募集戸数欄の数字は、実際の空き家の数ではありません。申し込み地区の中で、空き家が発生する都登登録順位の上位の人からあっせんしますので、住宅の指定はできません。なお、家族数が多い世帯に対しても、小さい間取りの住宅しかあっせんできない場合もあります。

入居手続き

入居手続きのときに、住宅使用料の2か月分を保証金として納めてください。